

國の内外に到りざるなき現状である。

この大資本の攻勢に備ふべく業界は一丸となつて強力なる統制下に置かるべきであるにも拘らず、五人十人の家内工業をさへ含む業界の統制は極めて困難にして、その實現は遅々として進まず、國産電球界の危機は刻一刻と深勝り行きつゝある。

今にして之が恢弘の聖戦を展開せずば、いつの日にか國産電球界を電獄の榮へに置くを得べき。

我等は既に業界の中バルブ製造組合とは産業愛の精神によつて産業委員会を結ぶ、協力の實を擧げつゝあるが、電球産業の如く、バルブ、織條、口金等々十数の産業部門に分れてゐるその一つ也二つの産業統制にとゞまらんか、その力推して知るべきのみ、産業の各部門を貫く確乎たる統制が露望さるゝ所以またこゝにある。

而してこの統制を行ふ道は勞働者たる企業家たることを問はず、利己心を滅却したる國家主義精神に基調を置く近代の産業人たるの自覺に燃え、その使命遂行を念として初めて可能なのである。

電球産業に身を捧げつゝある全大阪の電球産業各部門の勞働者諸君!!

來り参じてともにこの大使命遂行の名譽を擔へ!!

昭和九年十一月二十六日

大阪電球勞働組合昭和九年度大會

◇解雇退職手当制定に関する件

主 文

解雇、退職手当制定のため専業主は基金積立制度を即行すべし。

理 由

解雇、退職手当の制定は最早や今日の常識化し、その必要は多言を要しない。だがその率がその産業に於て妥當なりや否や、勞働者にとつて適正なりや否やが問題となるに過ぎない。而してそれは産業及び勞働の両方面から見て、或は社會公正の原理